

# AJU 愛光園だより

～私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします～



編集者：社会福祉法人 愛光園  
本部事務局 愛知県知多郡東浦町緒川東米田 3 3 番 3  
TEL 0562-83-9835 FAX 0562-83-4344  
URL <http://www.aikouen.jp/> E-mail [honbu@aikouen.jp](mailto:honbu@aikouen.jp)

第135号

## なないろの家の建設に向けて まどか施設長 渡部 等

はじめに

地域での暮らしの一コマとの出会いを紹介します。

先日日曜日の午後のことですが、大府駅のベンチにまどか出身で森岡ホームで暮らす深谷真由美さんとヘルパーさん（たつみホームの食事作りのボランティアでもあります）がくつろいでいらっやいました。隣の席が空いていましたので、「座っていいですか？」と声をかけますと、真由美さんは「アッ、なべさん。ここ行ってきたよ。」と東山動物園の地図を開いて、キリンを指さしながらいろいろな話をしてくれました。暑い日で少し疲れている様子もありましたが、晴れ晴れとした表情で大変うれしそうでした。周りには和んだ雰囲気広がっていったのでした。豊かな地域は豊かな心から生まれることを再確認する想いでした。

### グループホーム建設

さて、まどかの地域生活への流れをより進める目的で、昨年度「社会福祉施設等施設整備事業」のグループホーム（当時はケアホーム）の整備計画書を愛知県に申請し、昨年8月にヒアリングを受けました。愛知県での選考（2月頃）を受けて国の審査を経て決定は6～8月という流れでした。ところが、昨年末に昨年度分の補正予算によるグループホー

ム整備に手を挙げるかどうかの打診があり、2回のチャンスがあるならと取り急ぎ資料作成を行い年明けに県に申請しました。ありがたいことに4月8日付で決定の内示が届きました。

基本方針は、「希望する誰もが安心して地域で暮らすことができるように支援、連携していきます。（後略）」

グループホームは「なないろの家1&2（仮称）」定員5名が2軒。まどかからの地域生活移行は4名と4名の計8名、それぞれ1室はグループホームの体験利用の部屋として、地域生活「体験の場」の役割を担っていきたくて考えています。

建設場所はこのぞみの家跡地西南角。8月に入札、9月から工事が始まり2月に完成の予定です。

### あったか地域生活支援センター構想

このことと平行して、地域生活支援の拠点機能を持つ「なないろの家1&2」に行動援護や重度訪問介護、移動支援の居宅介護事業所の併設を計画しています。両者を合わせて、あったか地域生活支援センターです。新生「鹿塩」に事務所を置く「こだま」は地域相談支援（地域移行支援等）としての機能を発揮してもらうように連携をしていきます。

### 地域生活の拠点に

少し堅い話が続きますが、大切なことですのでご勘弁を願います。第4次障害福祉計画では、「地域生活支援拠点等の整備」が明記されています。

「障害者等の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくり、NPO等によるインフォーマルサービスの提供等、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進める。（後略）」とあります。

地域生活支援の拠点づくりは、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するためであり、地域での暮らしの安心感を担保することが求められます。具体的には、地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供、ショートステイの利便性・対応力の向上等の受入対応体制の確保、人材の確保・養成・連携等による専門性の確保並びにサービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくりを行う機能等が求められています。

まどか発の「あったか生活支援センター」構想は、国が今後の課題としている「地域生活支援の拠点づくり」と方向性と手法は一致しています。

### まどかの今後の役割

まどかは平成4年から現在まで28名の利用者の地域生活移行を支援してきましたが、最近では、行動援護対象者や高齢化により介護度が増した利用者の滞留が大きな課題となっています。36名の利用者の方の平均在籍年数は約23年となっています。

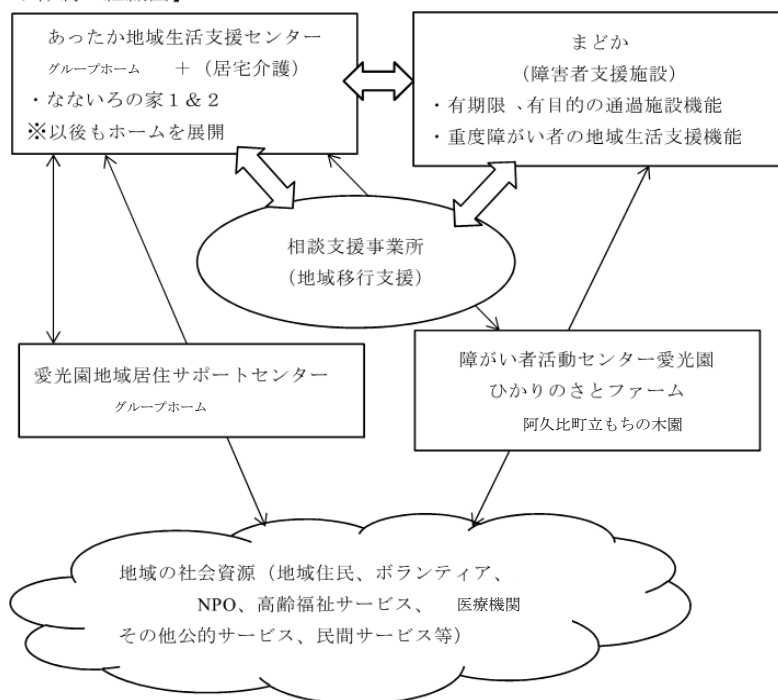
そこで、これを打開するためには、重度障がい者（知的）の地域生活支援機能を新しく構築する必要があります。

また、「地域生活支援の拠点づくり」における入所施設の新しい役割を明確にすることは重要です。まどかの入所施設の新しい役割として、「有期限・有目的の通過施設機能」と「重度障がい者（知的）の地域生活支援機能」が求められます。重度障がい者等の地域生活支援を展開するには、人材の確保と育成は欠かせない要件です。チーム支援を行っている入所施設が、研修計画を地域生活支援センターと連携することで役割を担うことは有効であると考えます。

今回は、なないろの家の建設の経過と位置づけを書きました。次回は、完成後に新しい家の様子や候補者の地域生活移行の様子等を報告させていただきます。



【サポート体制・組織図】



# 想いに共鳴！追い風によって！

指定相談支援事業所 こだま 三宅和人

障害福祉サービスおよび障がい児サービスを利用される方は利用計画書（介護保険のケアプランのようなもの）の作成が義務付けられました。平成27年3月までが作成の猶予期間となっています。平成27年度はすべての利用者に利用計画書が必要になります。

法人愛光園の利用者は約250名（ヘルパーだけを利用される方を除く）です。すべての利用者の利用計画をスムーズに作成するためには、大変な作業が予想されます。

本来は地域の相談支援事業所に作成していただくのが、法の趣旨ではあると思いますが、地域に計画作成を担っていただける事業所は充足されていません。

法人には「らいふ」という相談支援事業所がありますが、「らいふ」は東海市、知多市、阿久比町、東浦町から相談支援事業の委託を受けているため、法人の利用者の計画作成に専念することはできません。



工事前



リニューアル後

この窮地を打開する名案が、新しい相談支援事業所「こだま」の開設でした。リフォームされたまどかの活動の場「鹿塩」の中に事務所を設け、専任相談員2名、兼務の移行支援員1名が「サービス等利用計画書」の作成に取り組んでいます。

当面は法人の利用者の計画作成が中心となりますが、徐々に知多北部（東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町）を主たる活動エリアとして事業を展開していく予定です。

さて、法人の現在の課題の一つが横の繋がりの強化です。法人としては大きくなったため、制度としてはサービスの多様化・細分化のため、これまでと同じ仕組みでは1日・1週間から一生涯までを視野に入れた支援の軸の集約、連携にぶれが生ずる可能性があります。

私たちは「こだま」の開設は法人のさらなる前進のための、追い風と考えています。

- ◆ 利用者にケアマネジメントの手法にのっとった安心な体制を提供できます。
- ◆ 現在の生活の見直しのきっかけになります。
- ◆ サービス等利用計画を中心に据え、法人内の連携体制の強化ができます。
- ◆ まどか、のぞみの家の地域移行の道筋が明確になります。
- ◆ 職員の視野が更に広く、育ちます。人材育成になります。

「こだま」と一緒に追い風によって、みんなの想いに共鳴してみませんか。

## 追い風にのせて

加藤 茂子



4月より、指定相談支援事業所「こだま」にてサービス等利用計画書を作成させていただくことになりました。

新規の計画の作成に加えて、らいふと契約を締結している方については、モニタリング（サービスの利用状況の確認や見直し）時期に、こだまへの変更を進めています。随時、行政機関、各事業所からご案内があると思いますので、ご協力をお願い致します。

こだまが開設して、2ヶ月が経ちましたが、次々に計画相談の依頼が来ており、専任相談員の力だけでは、その依頼に応えることができないのが現状です。そのため、法人内の各事業所にお願ひし、個々の基本情報や日頃の生活の状況を教えてもらうことにしました。互いに協力することで、業務が合理化できるだけでなく、利用者の暮らしや生活の様子を見直す機会になりました。

サービス等利用計画を作成するにあたって、こだまで大切にしていることは、ご本人の育ちや生活環境を知ることです。現在の生活だけでなく、これまでの育った環境や支援の状況を丁寧にお聞きすることで、現状の生活の課題が明確になり、長期的な目標へ繋がるができると考えているからです。利用計画を通してご本人の家族、行政、各関係機関としっかり連携することで利用者一人ひとりの個性が尊重され、安心した暮らしを提供できると思われまます。こだまに依頼してよかったと思っただけのよう、日々努力してまいります。一人ひとりの願う生活ができるよう“追い風にのせて”…。



## “こだま”って…。

坂部 美和

あれは今年の2月のことでした。発達支援センターおひさまで働いていた私は、センター長に呼ばれ、「この4月から『こだま』に異動になりました。」と伝えられました。私の第一声は「“こだま”って…？」だったと思います。頭をフル回転して考えると、10月頃「サービス等利用計画作成の為に、新しく“こだま”という事業所が立ち上がりました。」と、会議の時間に聞いたことを思い出しました。『“こだま”って新幹線の各駅停車？愛光園には“のぞみ”があって“ひかり”があるから“こだま”なのかな？』と思った記憶があります。（同じように思った人は少ないと思います。）しかし、当然ながら、その“こだま”ではなく、やまびこの様に【響き合う】【共鳴する】という意味の“こだま”だと説明がありました。利用者さんとサービスはもちろん、職員や事業所同士が共感しあい響き合い、お互いが繋がっていく…、そんな意味が込められた事業所だったのです。そのことを思い出したとき、不安や緊張感と同時に大きな使命感と意欲がじわじわと湧き出してきました。そんな大役が務まるかどうかは疑問でしたが、やるしかありません！着慣れたエプロンを脱ぎ捨て、スーツ姿風で颯爽？と出勤し、新しい仕事を始めた私に、最初に突き付けられたのは自分の知識のなさでした。相談員は制度・仕組み・社会資源・各事業所の役割や職員さんの思い、ご利用者さんのこれまでの経緯や思い等、細かいことまで理解していないとできません。他にも説明力・共感力・対応力なども求められ、3ヶ月たった今も歳のいった新米なので、まだまだ勉強中で、色々な人に支えられて、今の私がいます。これから、一步一步ゆっくり確実に成長して、「“こだま”って…必要なところだよね！」と言ってもらえるよう頑張っていきたいと思います。

# 平成25年度事業報告

平成25年度は社会福祉法人愛光園の理念の下、基本方針に沿って活動しました。

## 理念

私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。

1. 私たちは、誰もが、まず「人として」受けとめられ、地域の中で自分らしく暮らすための支援サービスを提供します。
2. 私たちは、誰もが、必要なときに、必要な支援サービスを利用できるように取り組みます。
3. 私たちは、誰もが、安心して暮らすために、地域の輪の中で、「共に生きる」実践と運動を進めます。

## 基本方針

基本に立ち返り、事業の基盤を固めます。

## 重点目標①

「その人らしさ」を支える支援を強化します。

(1)利用者や地域のニーズをつかむ・受け止める・対応する。

高齢事業部では、利用等の相談をワンストップで受け止められる組織体制に変更してきました。利用ニーズを受け止めサービス提供の機会損失をなくす取り組みをしています。認知症対応や排泄(おむつ外し)などサービス内容の検討を行いました。

「シェアひかりのさと」として、今後の夢や希望を語る会を持ち、定期的に開催していきます。その他、グループホーム立ち上げの相談協力や、認知症の相談など、利用者や地域のニーズを受け止め、一緒に作り上げていきます。



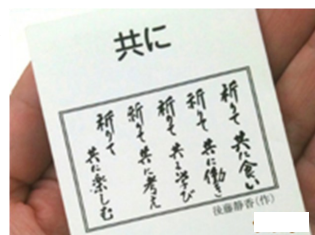
## (2) 相談支援体制を強化します。

サービス等利用計画作成のため「こだま」を立ち上げ、サービス等利用計画の作成の体制を整えました。法人内でサービス等利用計画や個別支援計画について隔月で研修を行いました。サービス等利用計画の作成は26年度本格化するので、利用者が困らないように準備を整えていきます。

## (3) 権利擁護意識を高めます。

事業所毎に、「共に」の読み合わせを行ったり、「共に」を基に、体験を語り、話し合いを持つことで、基本の見直しを行いました。社内報で「共に」をシリーズとして解説、権利擁護の研修会を開催し当事者の声を聞く機会を設けたり、虐待防止法を学んだりしました。

しかし、職員による利用者への暴言事件が起こる等、これまでのあり方を根本から見直さなければならない状況です。改めて人権や支援のあり方について考える機会を設けていきます。人事考課でも、「共に」に基づいて、基本姿勢を問う内容にしていくように検討していきます。



## 重点目標②

地域生活の基盤を安定化させます。

(1) 地域で安心して暮らせる仕組みを強化・整備します。

夜間支援体制加算などを利用して、夜間支援体制の強化を図りました。転居が必要になっていた加木屋ホームからすみれホームへ昨年7月に引っ越しをし、らいふの土地建物を購入するなど基盤の安定を図りました。今後も老朽化したホームの住み替え等設備の整備と、人材の確保に取り組んでいきます。

また、「なないろの家(仮称)」を補助金の内示をいただき進めています。入所施設からや行動障がいのある方などの地域移行と安心して暮らせる仕組みを整備していきます。



防災イベントには地元の子どもたちも参加

旧ひかりのさとのぞみの家にあった井戸を生活用水と防災用水に活用できるよう整備しました。大府市及び東浦町と防災協定(福祉避難所)を締結しました。しかし具体的な内容や手順など詳細は決まっていませんので、行政機関と協力して準備を整えます。

(2) 地域啓発活動を強化します。

福祉人材育成に関する地域啓発活動(ボランティア養成・育成連携)は実施できませんでした。地域啓発及び人材育成について愛知県に「平成26年度地域支え合い体制づくり事業補助金申請」を行い、実施します。

(3) 事業所間の連携を強化します。

台風や雪、インフルエンザ発生時に、事業所単独で判断し対応するのではなく、事業部内で協力する仕組みとしました。

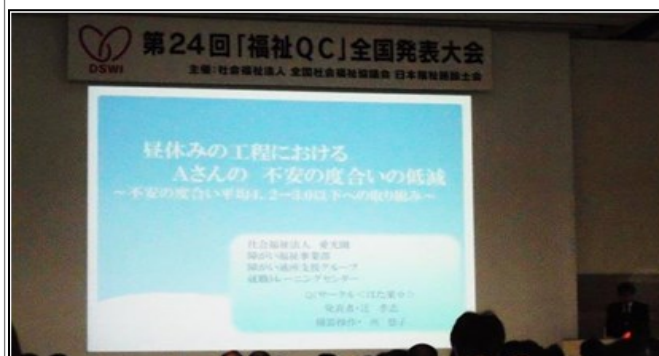
送迎については連携できましたが、インフルエンザ等感染症流行時等の支援体制の協力は課題として残っているので、一層連携を強化します。

## 重点目標③

経営基盤を強化します。

(1) 人材の確保・育成を進めます。

人材確保育成・働く環境について、正規職員採用30名を目標としましたが24名にとどまりました。求人の早期化により内定辞退者は6名と多くなりました。採用については実習の受け入れやインターンシップなど大学等との関係を一層密にしていきます。

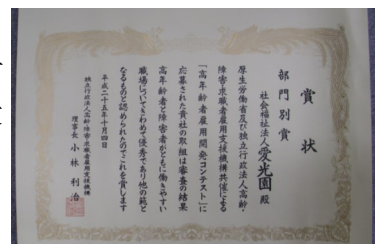


第24回福祉QC全国大会では「就職トレーニングセンター はた楽☆サークル」が優秀賞を受賞しました。

(2) 働きやすい職場づくりを行います。

退職については、20名で退職率9.1%となりました。職種では看護師、事業所では障がい者活動センター愛光園や相生・あいおい刈谷で退職率が高い傾向が見られました。原因を究明し、いつまでも働ける環境を整えていきます。

厚生労働省等が主催の「高年齢者雇用開発コンテスト」部門別賞[高年齢者と障害者が働きやすい職場部門]を受賞しました。



ワークライフバランスの取り組みとして、年次有給休暇の取得率に事業所や職種によって偏りが大きいので、週3日以上働く職員は年間5日間以上取得できるようにしていきます。

### (3) 管理会計を高度化します。

社会福祉法人新会計基準に移行しました。移行に伴い会計ソフトをクラウド型で更新しましたが、新会計移行の負担はとて大きく、新しい機能など十分活用できていません。

A 仕訳の入力			B 仕訳の承認	
1 会計伝票	5 差異し仕訳の訂正	31 承認	32 承認対象・差異し仕訳件数	
2 出納帳	6 得意からの連動仕訳			
3 仕訳簿	7 他システムからの連動仕訳			
4 仕訳B	8 仕訳の入力制御			
C 仕訳の確認			D 仕訳の印刷	
11 仕訳帳	15 日々の取引	41 入力モニター	49 事業別仕訳帳	
12 事業別仕訳帳	16 事業別日々の取引	42 会計伝票	49 総勘定元帳	
13 総勘定元帳	17 訂正・再録履歴	43 現金出納帳	50 事業別総勘定元帳	
14 事業別総勘定元帳		44 事業別現金出納帳	51 取引印通書	
		45 預金出納帳	52 事業別取引印通書	
		46 事業別預金出納帳	53 訂正・再録履歴	
		47 仕訳帳		
E 残高の確認			F 残高の印刷	
21 勘定科目残高	26 課税区分別残高	61 勘定科目残高	64 事業別科目残高推移	
22 事業別科目残高	27 事業別課税区分別残高	62 事業別科目残高	65 現預金残高報告書	
23 勘定科目残高推移	28 勘定科目別消費税額	63 勘定科目残高推移	66 事業別現預金残高報告書	
24 事業別科目残高推移	29 事業別科目別消費税額			
25 勘定科目残高(事業比較)				

事業所により予算の積算や執行管理状況に大きな差がありました。毎月経営小委員会で事業の進捗などについて確認してきましたが、予算管理について不十分でした。26年度は新会計に移行して1年になるので、月次管理できるようにその基になる予算の積算をしっかりとさせていきます。

### (4) リスクマネジメントを強化します。

交通事故件数は4割減を目指して取り組みましたが、38件と昨年より5件増加しました。幸い、重大事故は有りませんでした。1000件の物損事故があると、1000件の人身事故があり、1件の死亡事故があると言われています。交通事故件数を半減させ、事故ごとに原因究明をしっかりと行い、対策していきます。

### 《事業部別 主な事業報告》

**\*地域生活移行** ひかりのさとのぞみの家から2名、まどかから1名の女性利用者が地域生活に移行をすることができました。居住サポートセンターでは空室を体験利用や緊急受入れで活用し、5名の定住者を受け入れました。現在はグループホームが満室で体験利用をする場所がなく、入所施設からだけでなく在宅利用者のグループホーム入居希望のニーズに応じていけるよう、場所の確保と、地域生活を支えていくための人材確保と育成に努めています。

**\*研修・人材育成** のぞみの家では終末期ケアについて3回の勉強会を実施、まどかでは自閉症支援強化のためケースカンファレンスを3回実施、自閉症勉強会をひかりのさとファームと合同で実施しました。愛光園ではケアホームや入所施設についての勉強会を実施しました。おひさまは保育園・特別支援学級・特別支援学校での研修を実施し、相互理解を深めることができました。喀痰吸引等研修は、のぞみの家1名、りんく2名の受講にとどまりました。

**\*利用率改善** 相生入所は相談業務・利用受付など改善し、利用率96.79%と前年を2.7%上回るすることができました。あいおい刈谷の有料老人ホーム入居については満室となりましたが、通所介護の利用率や訪問介護については伸び悩みました。就職トレーニングセンターは新規利用者獲得が進まず利用率66%となりました。太田川駅への送迎を開始しています。

**\*設備** まどかでは鹿塩のリフォームとのぞみの家跡地の井戸活用のための設備を設置、おれんちにリフター設置、仲間の家は外壁塗装を実施しました。らいふは土地・建物を購入し基盤の安定を図りました。車両については老朽化が進んでおり、民間助成に申請するなど計画的な更新をしていきます。

# 決算について

平成25年度は、社会福祉法人新会計基準に移行しました。今までは社会福祉法人会計基準、就労支援事業会計基準、老人保健施設経理準則の3つの会計ルールで計算書類を作成していましたが、新会計基準では1つのルールで法人全体の財務状況を明らかにし、経営分析を可能にするとともに、外部への情報公開を求めています。内部取引については消去することで法人規模を過大評価しないようになっています。勘定科目やルールが変わっているので平成24年度と単純に比較することはできませんが、特徴的な変動や差異を貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書の3つを使って報告します。

資金収支計算書は、お金の出入りを把握し、お金が増減した原因を明らかにするために作成しています。事業計画に合わせて予算を作成し、事業計画を実行するために何をどれだけ得て、何をどれだけ支払うかを表します。資金収支差額は1年間で支払いに回せるお金の増減を表します。経常活動収支差額は計画より1億1939万円改善しています。当期資金収支差額では1億5903万円の赤字の見込みから1228万円の赤字に圧縮できており、結果としては悪くなかったと言えます。事業活動計算書では8144万円の利益となっていますが、お金の出入りではそこから借金を返済し、設備資金などを差し引くと1228万円手持ち資金は減っています。予算と決算に大きな差がある要因は、①予算では内部取引消去を加味していない ②費用は超過しなければよいと余剰があっても見直していなかった ③高い目標を掲げて変更しなかったなどが上げられます。予算の積算と執行管理の精度をあげていきます。

事業活動計算書は、1年間でどれだけ利

益が出たかをみるため作成します。事業での利益（経常増減差額）は1億1718万円でした。人件費の負担が大きくなってきています。利益というと「金儲けのためにやっているんじゃない」「トントンでよい」と思う方がみえますが、社会福祉法人愛光園の利益の使い方は施設や設備に使った借入金の返済、人件費の昇給や社会保険料率改定、施設・設備の大規模修繕や更新、新規事業等への投資などです。利用者・職員・地域社会の「三方よし」を実現するために適正な利益は必要不可欠です。

貸借対照表は年度末時点の資産や負債の状況を見るために作成しています。法人を運営するためのお金をどのように調達したのかが貸借対照表の右側の負債・純資産の部です。左側の資産の部は、調達したお金をどのように使用し、どんな形で持っているのかを示しています。

流動資産（1年以内に現金になるもの）と流動負債（1年以内に支払う借金）を見ると流動資産が流動負債の5倍近くあります。昨年度と比べると法人内の借入金・貸付金が相殺されて公表する金額から消去されているため大きく改善されたように見えます。現金預金は6250万円減っていますが、らいふの土地・建物の購入、鹿塩のリフォームにより固定資産が増え、長期運営資金借入金の繰り上げ返済により固定負債が減っています。バランスとしては健全な状況といえます。しかし、建物・設備に関しては減価償却額も大きく、事業継続のために使えるお金を確保することが必要です。借入金は順調に返済しておりできるだけ有利子負債を早く減らしていきたいと思えます。純資産としては8978万円の増加となりました。

※掲載した表は、千円単位又は百万円単位で表示しており端数処理の関係で合計が合わないことがあります。

事業報告書や決算報告書は各事業所に備えつけ閲覧できます。ご希望の方はお申し出ください。

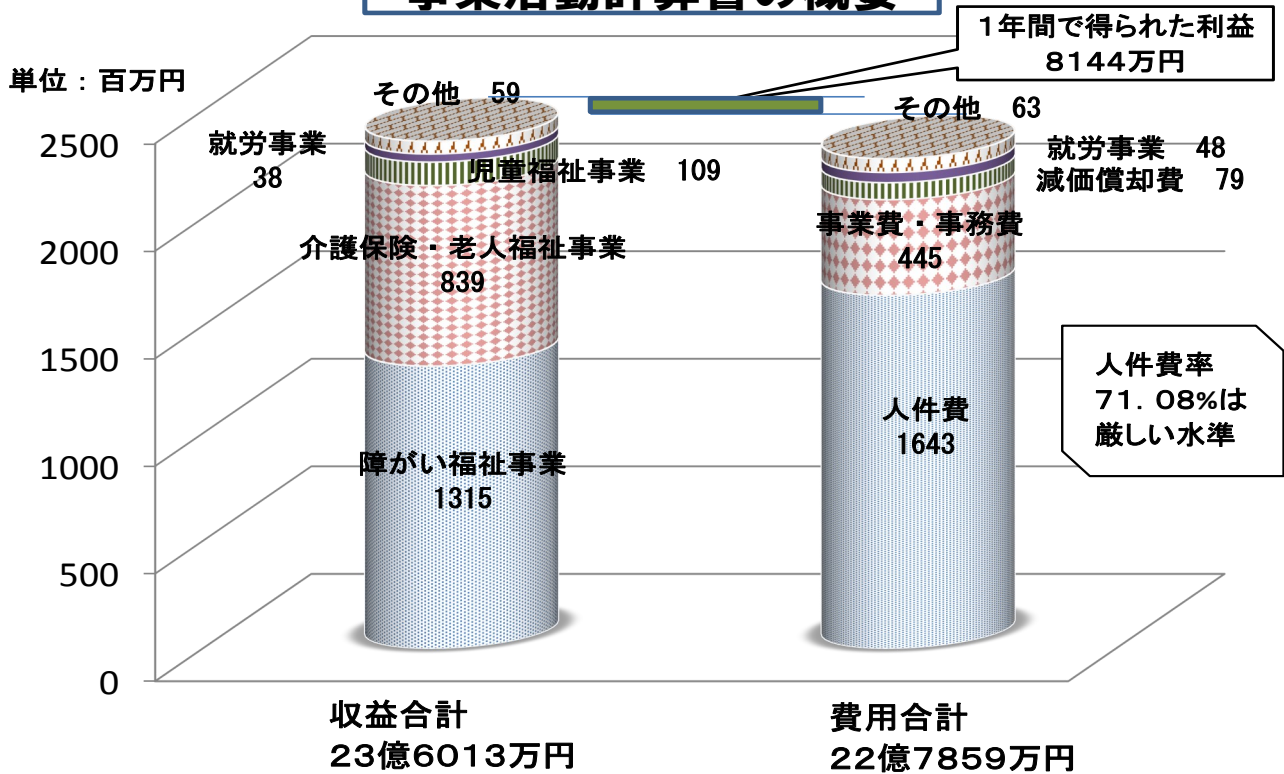


# 平成25年度 資金収支計算書

単位：千円 端数があるため合計は一致しません

勘定科目		計画（当初予算）	結果（決算）	差異	差異の理由
経常活動による収支	収入				
	介護保険収入	840,313	801,736	△ 38,577	
	老人福祉事業収入	37,354	38,119	765	
	児童福祉事業収入	109,064	109,064	0	
	就労支援事業収入	51,500	37,970	△ 13,530	内部取引消去△8665
	障害福祉サービス収入	1,324,532	1,314,863	△ 9,669	
	その他の収入	42,885	41,469	△ 1,416	
	経常活動収入計	2,405,648	2,343,220	△ 62,428	
	支出				
	人件費支出	1,726,387	1,643,522	△ 82,865	積算ミスと余剰減額漏れ
	事業費支出	316,916	285,406	△ 31,510	
事務費支出	224,634	159,606	△ 65,028	食事内部取引消去等△81433	
就労支援事業支出	49,605	48,168	△ 1,437		
その他の支出	16,709	15,723	△ 986		
経常活動支出計	2,334,251	2,152,425	△ 181,826		
経常活動収支差額		71,397	190,795	119,398	
等施設による収支	収入				
	施設整備等収入計	21,159	9,312	△ 11,847	土地売買が26年度に持ち越し
	支出				
施設整備等支出計	186,304	169,384	△ 16,920	土地売買が26年度に持ち越し	
施設整備等収支差額		△ 165,145	△ 160,072	5,073	
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動収入計	8,265	5,594	△ 2,671	
	支出				
その他の活動支出計	54,353	45,345	△ 9,008		
財務活動収支差額		△ 46,088	△ 39,751	6,337	
予備費		19,200	3,252	△ 15,948	
当期資金収支差額合計		△ 159,036	△ 12,280	146,756	
前期末支払資金残高		907,624	864,252	△ 43,372	あいおい刈谷と居住サポートの移管修正
当期末支払資金残高		751,686	855,072	103,386	

## 事業活動計算書の概要

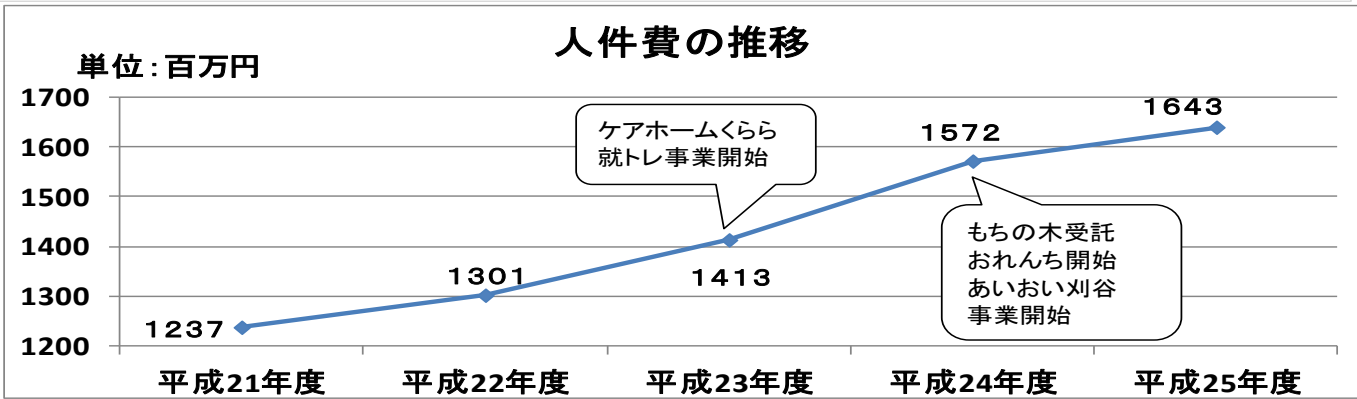
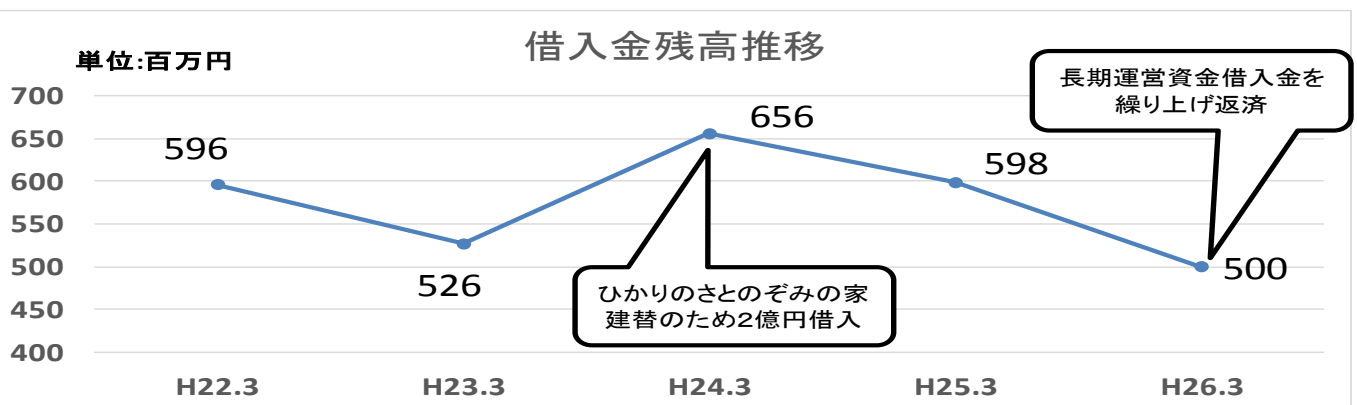


# 貸借対照表

平成26年3月31日現在

単位：千円

資産の部		負債・純資産の部	
1年以内に現金になる		1年以内に支払う借金	
<b>流動資産</b>	<b>1,010,485</b>	<b>流動負債</b>	<b>203,096</b>
現金預金	665,814	事業未払金	144,363
事業未収金	333,621	1年以内返済予定	50,728
未収補助金	3,216	設備資金借入金	773
棚卸資産	3,046	預り金	7,192
立替金	1,675	職員預り金	29
前払費用	3,048	仮受金	11
仮払金	65		
現金にするのに1年超かかる		1年を超えて支払う借金	
<b>固定資産</b>	<b>2,378,956</b>	<b>固定負債</b>	<b>555,797</b>
基本財産	1,196,169	設備資金借入金	449,146
(社会福祉事業に係る土地・建物)		退職給付引当金	99,393
その他の固定資産	1,182,787	敷金保証金等預り金	7,258
(車両・構築物・備品・退職共済預け金			
公益事業等に係る土地・建物など)		負債の部合計	758,892
		支払う必要が無い	
		<b>基本金</b>	<b>762,986</b>
		<b>国庫補助金等特別積立金</b>	<b>624,534</b>
		(補助金を毎年の減価償却に合わせて取り崩すために積み立ててある資金)	
		<b>次期繰越活動収支差額</b>	<b>1,243,029</b>
		(うち当期活動収支差額)	81,449
		純資産の部合計	2,630,549
資産の部合計	3,389,441	負債及び純資産の部合計	3,389,441



## 平成25年度苦情解決報告

事業所	内容別					年度別	
	説明不足	職員態度	サービス内容	人権侵害	その他	24年度	25年度
本部						3	0
のぞみの家		1		1		2	1
まどか	1		2	3	5	2	8
愛光園	1	2	1		1	1	2
グループホーム						2	0
ひかりのさとファーム			1			0	1
相生	1	2	2	2		3	2
らいふ		1				0	1
通所リハビリ・こぶし		1			1	4	1
相生ヘルパー					1	2	1
もくせいの家						1	0
おひさま	1	1				0	1
りんく	1	2	1		1	0	2
相生居宅介護支援						0	0
総合支援センター						0	0
もちの木園						0	0
あいおい刈谷		2	3	2		2	4
就職トレ						0	0
合計	5	12	10	8	9	22	24

苦情解決第三者委員会を3月20日に開催しました。

例年は前の年の3月から2月までの1年間に  
出された「苦情」を第三者委員にご報告し、ご  
意見を伺いますが、今年は3月に職員による利  
用者への暴言が発生し、内容の重大さと、被害  
者が第三者委員に連絡を望まれていたため、期  
間外でしたが、併せて報告しました。

暴言は、利用者の人格を貶める内容で、被  
害者から苦情解決第三者委員に連絡され、心  
理的虐待の疑いがあるとのことで行政にも通  
報しました。法人・事業所としても、関係者  
への聞き取り調査や、行政の調査へ協力しまし  
た。行政からはその後特に指導等をいただい  
ていません。

当該事業所では、何故このようなことが起  
きてしまったのか何度も話し合い、再発防止  
のためにはどうすべきか議論しました。そし  
て人権意識や法人理念の再認識、職員間のコ  
ミュニケーションの一層の活性化、虐待案件  
の対処法を学ぶ等の取り組みをしていくこと  
にしました。

法人全体でも、特定の職員や事業所の問題  
ではなく、誰にでも加害者になりうる可能性  
があるとして、事件の概要を全職員に周知し  
ました。

さて、25年度の苦情は表にあるとおり、  
24件でした。

内容的には職員の態度や人権にかかわるも  
のが多く占めています。「利用者に寄り添う  
姿勢が感じられない」「本人の意思を確認し  
ないまま物事が進められた」など、社会福祉  
法人愛光園として最も大事にしてきた部分に  
ついての苦情は、大変重く受け止めています。  
振り返りの機会をいただいたと受け止め、  
職員間で本来のあり方を確認し合いました。

またご家族がいろいろ勉強され、あるべき  
理想の姿と現状のギャップについてご指摘い  
ただくこともありました。逆に、自立支援の  
考え方に基づき「ご自身でできることはして  
いただく」という方針と、ご本人・ご家族と  
の意識のギャップから苦情をいただくことも  
ありました。支援の目標・手段について、よ  
り一層御理解いただけるようご本人ご家族と  
話し合いを進めていきます。

地域との関わりが増え、ご近所からの苦情  
も増えています。チャイムの鳴らし方、利用  
者が自分の車を触る、送迎車の駐車仕方が  
乱雑等、職員も利用者も、「一般社会人とし  
てのあり方から見てどうか」という視点を忘  
れないようにしていきます。

ご本人・ご家族が「苦情」を訴えるのはと  
ても勇気のいることです。そこを敢えて申し  
出て下さっています。その思いに応じて、支  
援サービスの向上に努めてまいります。

みなさまも「苦情」というと聞こえが悪い  
のですが、気がついたこと、もっとこうなる  
とよいというご要望やご提案など、ご意見を  
是非お寄せ下さい。

平成二十六年六月十日発行（増刊）（毎週火曜日）発行所・東海身体障害者団体定期刊行物協会 名古屋市中区丸の内三十一番四三三 みこころセンター四階 定価五〇円

# 空調設備工事をしました！！

## 高齢福祉事業部 湯浅修治

老人保健施設相生は開設18年目になります。居住の場として一日も休むことなく稼働していますが、それは衣食住に関わる様々な要素を維持継続し、はじめてできることです。

その中でも欠かせないものが2つあります。1つ目は人。介護保険施設では、法定の人員数を維持し、食事など介護を提供し続ける必要があります。2つ目が「縁の下の力持ち？」衣食住を維持するには厨房設備や洗濯機、お風呂にトイレ・・・これらの設備が使えないと生活が止まってしまうのでとても重要です。施設にとって縁の下の力持ちは休むことなく働く設備です！

相生は100名入所ですので、4人家族の25倍！光熱費もさることながら、修理や購入費も高額になります。簡単に買い替えができませんので、できるだけ長く使いたいのですが、そこは機械、いつかは寿命が来てしまいます。順番と言うにはおかしいですが、相生の空調設備も傷みが隠せなくなりました。

近年では年齢を問わず、特に夏場には体調

管理の手段として空調設備が欠かせなくなっています。夏を健康に過ごしていただくには快適な環境維持が不可欠で、空調は故障する前にメンテナンスし備えておく必要があります。

相生においては昨年空調の不調で大変なご迷惑をおかけしたこともあり、今年度大規模改修に踏み切りました。費用も相応にかかりますが、それにより得られる安心感が大切、健康維持に貢献できそうです。（使えて当たり前でありあまり喜んでもらえないのが少しさみしいところですね）

改めて相生の建物や設備を使わせていただけることに感謝します。介護を滞りなく実践させていただくためには、設備を含め様々な縁の下の力持ちが欠かせません。支えてくださる皆さんだけでなく、見えにくい設備にも感謝の気持ちを忘れずにとおもいます。

今後ご心配をおかけしないよう、早めのメンテナンスを心がけ、当たり前の毎日を実践したいと思います。今後とも宜しくお願い申し上げます。



### ひかりのさと案内図 JR東海道線大府駅下車、タクシー(15分)が便利です

